

令和 7 年度

学校自己評価報告書

令和 8 年 5 月

学校法人日本コンピュータ学園

東北保健医療専門学校

■令和7年度 学校自己評価について

学校法人日本コンピュータ学園 東北保健医療専門学校は、東北における介護・医療・福祉の専門職を養成する教育機関として、平成23年に開校し、病院・施設・地域との連携を強化し、職業実践的な教育により、業界の最前線で活躍できる医療福祉従事者の育成を目指しております。

本校では、平成24年度からより良い自己評価を目指して、文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」を参考として評価項目の改良、拡充を行い、現状・課題の把握ならびに改善策の検討・実施を行っております。また、評価にあたっては、教員の自己評価、学生への授業アンケートなども踏まえて行っています。今後も、学校自己評価の結果を活かし、更なる教育の質の向上を図ってまいります。

1、対象期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

2、実施方法

- (1) 学内に「学校自己評価委員会」を設置し、委員会を中心に教職員一同により評価を行っております。

委員会構成：委員長 校長

委員 法人事務局部長、就職センター室長、進学相談室室長
教務部長、教務課長、総務課長、教務主任、学校保健委員

- (2) 評価は「専修学校における学校評価ガイドライン」を参考に行っています。
(3) 評価は、年一回行います。
(4) 評価結果の公開は、本報告書をホームページに掲載することにより行います。

3、自己評価の項目

自己評価は、以下の11項目を実施します。

- (1) 教育理念・目的
- (2) 学校運営
- (3) 教育活動
- (4) 学修成果
- (5) 学生支援
- (6) 教育環境
- (7) 学生の受け入れ募集
- (8) 財務
- (9) 法令等の遵守
- (10) 社会貢献・地域貢献
- (11) 国際交流

4、評価項目に対する評価

評価は、4～1の点数で記載します。

評価 4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切

■基準 1 教育理念・目的

教育理念

1. 基本的資質の修養
品性を磨き、自己の人格形成に努めること
2. 知識と技術の体得
理解を伴った正確な技術の訓練を継続すること
3. 調和のとれた心の鍛錬
心の平静を保ち、前向きな姿勢で取り組めること

育成人材像

1. 人のありとあらゆる状況を理解し、人の痛みがわかる「深い人間理解」の育成
2. 困難にあってもひるむことなく、最後まで決してあきらめない「忍耐力と情熱の持続」の育成
3. 解決への糸口をいち早く発見し、実践出来る「適切な情報収集力と実行力」の育成
4. いつでも笑顔で人に接し、喜びを与えることができる「安心感のある人間性」の育成

(1) 評価

評価項目		評価 (4～1)
a	理念・目的・育成人材像は定められているか	④ 3 2 1
b	学校における職業教育の特色を示しているか	④ 3 2 1
c	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	④ 3 2 1
d	理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	④ 3 2 1
e	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	④ 3 2 1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 理念・目的・育成人材像、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、アセスメントポリシーについて明確に定め、学修要項(運営方針・教育計画)・入学案内・ホームページに明記している。
- b. 外来講師や臨床実習施設、教育課程編成委員会などの外部識者の意見を踏まえ、業界のニーズを把握したうえでカリキュラム内容を決定している。これらの内容は、入学案内やホームページなどで公開している。また、体験入学会等において、本校独自の教育内容を周知している。

- c. 日本の出生数や東北地方の18歳人口予測データ、医療専門職の需給見込み、本校の学生数の推移などを総合的に分析し、各学科の中長期ビジョンを策定している。学生数の減少を見込み、理学療法科、作業療法科、介護福祉科については、令和8年度の募集定員を削減した。受験人口の減少に加え、大学進学率の上昇を踏まえると、今後は学生確保がこれまで以上に困難になると予測される。こうした状況を踏まえ、医療・福祉業界の展望に基づき、今後求められる人材像を明示するとともに、本校の教育体制の魅力と強みを発信していく。
- d. 教育理念と育成人材像については、入学案内、ホームページ、学修要項(運営方針・教育計画)に公示している。
- e. 「学修要項」には、養成施設指定規則およびガイドライン等に基づき、各学科の教育目標や教育内容、重点目標を定め明示している。各学科の教育課程編成委員会において業界のニーズを把握し、カリキュラム等に適切に反映している。

■基準2 学校運営

(1) 評価

評価項目		評価 (4~1)
a	目的等に沿った運営方針が策定されているか	④ 3 2 1
b	事業計画に沿った運営方針が策定されているか	④ 3 2 1
c	運営組織や意思決定機能は、明確化され、有効に機能しているか	④ 3 2 1
d	人事、給与に関する制度は整備されているか	④ 3 2 1
e	各部門の組織整備など意思決定システムは整備されているか	④ 3 2 1
f	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	④ 3 2 1
g	教育活動に関する情報公開が適切になされているか	④ 3 2 1
h	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	④ 3 2 1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 学則第1条に掲げる目的「本校は、教育基本法・学校教育法・理学療法士及び作業療法士法・歯科衛生士法・社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、豊かな人間性と深い専門知識を修得させ、もって人類社会の進歩と福祉に貢献し得る人材を育成することを目的とする。」に基づき、運営方針を定めている。
- b. 学園ならび当校の事業計画に基づき、運営方針を策定している。2025年度の教育の重点施策として、①基礎専門科目の修得量の向上、②満足度の高い授業の提供、③留学生への対応、④国試対策の強化を掲げた。とりわけ留学生の対応においては、分か

りやすい講義資料の提供を意識し、理解度を把握しながら計画どおりに授業を進めることができた。

- c. 教職員が運営全体を把握しやすいように、DX 化を推進し、情報共有に努めている。会議運営においては、事前に論点を明示し効率化を図ることで、会議時間の短縮につながっている。管理運営会議での決定事項について、各学科での報告に加え、朝礼や職員会議でも共有するなど、確実な伝達に努めている。また、校長、教務部長、教務課長による3役会を新設し、管理業務の分掌および体制整備について協議した。
- d. 人事および給与の制度は法人規定に定められている。人事考課については、コーチングの手法を取り入れ、個人にフィードバックを行うことで行動変容を促している。
- e. 学科運営については、学校の方針に基づき、学科単位で意志決定できる体制を整備している。必要に応じて校長および教務部長が助言を行っている。また、学校単独で判断できない事項については、校長が他部署と調整しながら意思決定を行っている。
- f. 学園および学校に必要な規定は整備されており、官公庁および関係団体との文書の收受等、対外的なコンプライアンスを維持し、適切に対応している。また、官公庁への報告事項を踏まえ、日常的に帳票の整理を行っている。さらに、地域からの要請に対するための窓口および指導体制を整備している。
- g. 学校案内、ホームページ、ブログ等において情報公開を行っている。広報事業部との連携を強化し、特に SNS による情報発信に注力している。
- h. Desknet's（グループウェア）やファイルサーバーの活用により、業務の効率化を図っている。また、オンライン会議やビデオ通話を活用したWeb会議も有効に運用している。令和7年6月より教務システム（InfoClipper）を導入し、出席や成績等の管理を一元化した。これに伴い、定期的に運用見直し会議を開催し、業務の効率化・簡素化に努めている。

■基準3 教育活動

(1) 評価

評価項目		評価 (4～1)
a	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されている	④ 3 2 1
b	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	④ 3 2 1
c	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	④ 3 2 1
d	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	④ 3 2 1

e	関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	④ 3 2 1
f	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	④ 3 2 1
g	企業や専門家の意見、評価を受け、より実践的な能力を修得する機会が整備されているか	④ 3 2 1
h	授業評価の実施・評価体制はあるか	4 ③ 2 1
i	成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	④ 3 2 1
j	資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	④ 3 2 1
k	必要な場合は業界と連携して、人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	④ 3 2 1
l	関連分野における先端的な知識・技能等の修得や指導力の育成など、教員の資質向上のために研修等の取組が行われているか	④ 3 2 1
m	職員の能力開発のための研修等が行われているか	④ 3 2 1

（２）状況および課題と改善策

- a. 本校教育理念および各養成校指定規則、各職能団体のガイドラインに基づき、教育課程の編成・実施方針等を策定している。「学修要項」には、教育課程の教育内容や教育目標を明記している。また、シラバスを照合する点検機能を備え、理念を踏まえた策定となっている。
- b. 教育課程編成委員会の意見を参考に、業界のニーズを踏まえたカリキュラムを作成している。また、基礎学力が十分でない入学者に対しては、修業年限に対応した教育到達レベルの確保および学習時間の確保を目的として、全学科で入学前学習を実施している。短い修業期間において実践に特化した履修となるよう、OSCE やキャリア形成に関する演習等を実施している。
- c. 各学科において、指定規則や教育ガイドラインに基づきカリキュラムを編成している。理学療法科および作業療法科では、臨床実習の時期と期間を見直し調整したことで、学習意欲の向上が期待される。また、教員の臨床実習関連業務の負担軽減にもつながると考えられる。
- d. 他職種理解につながる「他学科講義」を設けており、実習や卒業後の多職種連携に役立っている。キャリア形成については、具体的なイメージを持てるように、第一線で活躍する臨床家による講義の機会を提供している。
- e. 教育課程編成委員会を年２回開催し、カリキュラムや授業内容の検討を行っている。介護福祉科および歯科衛生科では、企業の協力のもと体験型授業を実施している。理学療法科および作業療法科では、業界団体の研修会事業や学術活動に学生が参加する機会

を提供している。これらの活動は、現場で求められる知識や技術を早期に学ぶ機会となるだけでなく、カリキュラムの見直しにも活かされている。

- f. 理学療法科、作業療法科、歯科衛生科、介護福祉科は、指定規則及び各職能団体のガイドラインに沿って、実践的な職業教育を体系的に位置づけている。また、総合医療事務科では実習時間を設け、体系的にカリキュラムを編成している。臨床実習および臨地実習は各学科で体系化されている。臨床実習指導者会議や実習地訪問等を通じて指導者の意見を取り入れ、教育水準および内容の標準化を図っている。また、学校側の方針を共有し、学生が混乱なく学べる環境の整備に努めている。理学療法科および作業療法科では、実習前に OSCE（客観的臨床能力試験）を実施し、基礎技術の確認と改善の機会として活用している。さらに、臨床実習の手引きについても適宜見直しを行っている。
- g. 本校の教育全般について、学校関係者評価委員会において協議し、課題解決に向けた取り組みを行っている。学科単位では、非常勤講師の意見を集約し、教育内容への反映に努めている。理学療法科および作業療法科については、第三者評価として一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の審査を受けている。
- h. 専任教員が担当する指定科目において授業アンケートを実施し、その結果を教員へフィードバックしている。アンケート内容、評価時期、対象教員の範囲、公表方法等については、引き続き検討が必要である。将来的には、全科目および非常勤講師も含む全教員を対象とした評価の実施が求められるが、現時点では未達である。昨年度は実施時期の影響もあり、学生からのアンケート回収率が低かった。また、個別にフィードバックを行っているものの、内容を確認していない教員も見受けられた。今後は、全体結果の分析を行い、それに基づく学校としての意思決定を行う必要がある。そのため、評価委員の選考および運営体制の整備を進めるとともに、教員面談や改善策の提示等の実施についても検討する。
- i. 指導要項ガイドラインを整備し、成績評価には5段階評価を導入している。単位認定基準を明確にし、適切に運用している。
- j. 資格取得に向け、各学科において計画的・体系的な指導体制を確立している。国家試験対策アプリや全国模試の活用、補講、個別指導など、カリキュラム外の支援も充実している。
- k. 学校として、学会や研修会、専門職団体の活動への積極的な参画・協力を推奨している。これらの活動を通じて、人脈形成および外部講師の確保につなげている。
- l. 先端的なトピックスの収集については、分野の偏りが生じる懸念もあるため、医療および社会全般の動向に目を向け、視野を広げることを重視している。メディカルオンライン（検索システム）や医学専門誌（ジャーナル）の購読により、最新情報を得る機会を確保している。また、各種学会や専門職団体、リハビリテーション関連団体等が主催する教員研修会に参加し、資質向上に努めている。定期購読しているジャーナルについては、回覧等を通じて内容を共有する機会を設けている。

- m. 教員の資質向上については、宮専各や各専門職団体が企画する研修会を活用しているほか、学校独自の研修会も企画・実施している。

■基準 4 学修成果

(1) 評価

評価項目		評価 (4～1)			
a	就職率の向上が図られているか	4	3	2	1
b	資格取得率の向上が図られているか	4	3	2	1
c	退学率の低減が図られているか	4	3	2	1
d	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4	3	2	1
e	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4	3	2	1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 就職センターと情報共有を行い、就職活動の支援を実施している。夏季には理学療法士、作業療法士、介護福祉士の合同就職説明会を開催しており、100 施設を超える参加実績がある。理学療法士および作業療法士の国家試験不合格者に対しては、助手として勤務可能な施設の情報を提供している。これまでに蓄積された受験報告書を活用し、筆記試験、作文、面接に関する各種対策を実施することで、就職率の向上を図っている。面接練習については、対面形式に加えオンライン形式にも対応している。また、毎年度の初めに学科単位で就職ガイダンスを実施し、就職活動の流れや必要書類の準備方法、活動時期について周知している。
- b. 国家資格および各種資格試験の合格に向けた履修については、可能な限り検討・整備している。R7 年度卒業生の国家試験の合格状況は、理学療法科 40 名／46 名 (合格率 87.0%、前年 86.8%)、作業療法科 10 名／11 名 (90.9%、前年 90.9%)、介護福祉科 6 名／6 名 (100%、前年 100%)、歯科衛生科 18 名／19 名 (94.7%、前年 90%)であった。今後は、1 年次における専門基礎領域の知識定着に向けた組織的対応の強化が重要であると考え。知識を反復的に活用する機会を増やすことで定着を促進するとともに、関連科目の充実に加え、カリキュラムの見直しも含めて資格取得率の向上を図る。
- c. 全学生数に対する退学率は 11.5% (前年 12.7%) であった。退学理由は、学業不振、職業観の変化、進路変更、健康上の理由などであり、傾向に大きな変化は見られない。学生のメンタル面については、関係部署と連携し対応している。動機づけが弱い学生は、学業不振から退学につながるケースが多いことから、一定の学力を有しながら学修継続が困難となる学生への動機づけ支援が課題である。進級が困難となる可能性のある学生を早期に把握し、教員間で情報共有を行いながら支援する体制の構築を進める。また、教員の役割分担について協議する場の整備も必要である。

d.e.卒業生に関しては、来校時や専門職団体の活動、学術集会、臨床実習指導者会議等を通じて情報収集を行っている。在校生については、担任から情報発信を行い、名誉ある受賞等については広報事業部の協力を得てブログ等で公表している。また、卒業生の活躍を在校生に紹介し、身近なロールモデルとして具体的な将来像をイメージできるよう努めている。

■基準5 学生支援

(1) 評価

評価項目		評価(4～1)
a	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	④ 3 2 1
b	学生相談に関する体制は整備されているか	④ 3 2 1
c	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	④ 3 2 1
d	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	④ 3 2 1
e	課外活動に対する支援体制は整備されているか	④ 3 2 1
f	学生の生活環境への支援は行われているか	④ 3 2 1
g	保護者と適切に連携しているか	④ 3 2 1
h	卒業生への支援体制はあるか	④ 3 2 1
i	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	④ 3 2 1
j	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	④ 3 2 1

(2) 状況および課題と改善策

- a. キャンパスコミュニケーションサイトを通じて求人票を一元管理し、学生が随時閲覧できる体制を整備している。求人情報へのアクセス性を高めることで、学生が自ら応募先を検討しやすい環境を確保している。就職活動の進め方や必要書類の準備方法については、就職センターからの案内や個別対応を通じて周知している。また、Teamsアプリを活用し、学生の希望や就職活動の進捗状況に応じた情報発信を行うことで、必要な情報が適切に届くよう工夫している。就職センターには専従スタッフが常駐しており、応募先の選定に関する相談や就職活動における不安・疑問への対応を随時行っている。あわせて、医療機関・施設等の見学に関する日程調整も担い、学生が活動に専念できるよう支援している。応募書類については、全学生を対象に履歴書の内容確認および添削を実施するとともに、送付状の作成支援や封筒・切手の準備、書類発送までを一括して行っている。これにより、学生の事務的負担を軽減し、書類作成の質向上につなげている。

- b. 学校として、担任が対応困難な場合のフォロー体制を整備している。また、学園内には学生が相談できる複数の部署が設けられており、連携体制も整っている。教員一人ひとりがこれらの支援体制を十分に把握し、適切に学生へ案内する必要がある。一方で、体制が整備されているにもかかわらず、十分に活用できていない学生や、教員側が共感しにくい悩みを抱える学生も見受けられる。学生の問題の内容や背景、複合的要因が絡む事例、継続的支援が必要なケースにおいては、情報共有の場が十分に確保されていない点が課題である。今後の対応として、①青葉区保健福祉センターから精神科医を講師として招聘した教員向けメンタルヘルス研修、②同世代の学生サークル「YELL」による講師派遣を通じたメンタルヘルスに関する特別授業の実施、③学生相談対応に関する情報共有および対応方針を協議する場（ケースカンファレンス等）の整備が必要である。
- c. 試験特待生、資格特待生、親族入学優遇制度など、本校独自の学費免除制度に加え、学費の分納・延納制度など、さまざまな経済的支援を実施している。さらに、日本学生支援機構奨学金をはじめとする各種公的奨学金や民間奨学金についても案内している。また、本校は国の高等教育の修学支援新制度の対象校として認定されており、授業料・入学金の減免および給付型奨学金の受給が可能である。
- d. 保健室には専従の看護師およびカウンセラーが配置されており、多面的な支援体制が整っている。メンタルヘルスに課題を抱える学生に対しては、情報共有の徹底により教員の対応力が向上している。また、緊急時対応マニュアルの整備や保健室利用者の把握など、組織体制の整備も進んでいる。今後は、保健室やカウンセリング室の利用状況や相談内容の傾向について、客観的に把握・評価する仕組みの構築が必要である。
- e. 課外活動、ボランティア活動の募集については、要請内容を把握・確認したうえで、適宜、学生に案内し、学生も積極的に参加してくれている。
- f. 学生が使用するロッカーや更衣室等については、不具合があれば随時対応している。施設の老朽化は見られるものの、整理整頓が行き届き、適切な調光・空調管理がなされており、学習環境として概ね良好である。各学科により状況の差はあるが、学生一人ひとりの生活状況を把握し、支援が必要な学生については学科内で情報共有と協議を行い、組織的に対応する必要がある。
- g. 保護者への連絡については、内容、タイミング、手段およびフォローに関して適切に対応している。保護者の理解と安心を得られるよう、丁寧な説明に努めている。また、案件に応じて管理職が保護者に対し学校の方針を説明する体制も整っている。一方で、保護者の中には授業内容や成績、医療系実習の実態について十分に理解されていない場合も見受けられる。そのため、授業や実習の状況を直接理解してもらう機会として、説明会や授業参観の実施について検討する必要がある。

- h. 卒業生に対しては、学園施設の利用を許可している。国家試験再受験者については、手続き等の支援を行っている。また、卒後研修会や情報交換会を企画している学科では、相談の機会を設けている。
- i. 指定規則の改正に対応した施設改修や、実務に即した教育環境の整備を計画的に実施している。消耗品の補充や更新に加え、優先順位を踏まえた機材整備を行っている。
- j. 進学相談室と連携し、高等学校訪問を通じて本校の強みの周知を図っている。また、昨年度に引き続き、日本高等学校野球連盟の事業に協力し、広報活動を展開した。高等学校と連携したキャリア教育については、今後さらに発展させていく必要がある。

■基準 6 教育環境

(1) 評価

評価項目		評価(4～1)			
a	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4	③	2	1
b	学内外の実習施設、インターシップについて十分な教育体制を整備しているか	4	③	2	1
c	学生が自主的に学習するための環境が整備されているか	④	3	2	1
d	防災、防犯に対する安全管理体制は整備されているか	④	3	2	1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 施設・設備および備品については、指定規則に則り整備されているほか、教育上有用な機材の補充を行っている。しかし、学科増設に伴い各クラスに固定の普通教室を確保できず、授業内容に応じて教室を変更することが多い。そのため、空き時間に利用できる教室が不足するなど、学生に不便が生じている可能性がある。
- b. 学内実習に関する教育環境は、指定規則に準じて整備している。臨地・臨床実習については、協力施設の状況を踏まえ、追加確保を行いながら教育体制の維持に努めている。しかしながら、実質的な臨床実習協力施設が限られているため、依頼先が広域に及んでいる。臨床実習指導者資格を有する職員の異動等により、急遽受入れが困難となるケースもあり、緊急時に対応可能な施設を複数確保する必要がある。特に理学療法科においては、慢性的な実習施設不足が課題である。今後は、学生数に見合った実習施設の確保とともに、複数学生の同時受入れが可能な施設の拡充を図る。また、実習受入れ施設に対して就職につながるメリットを提示するなど、双方にとって有益な関係構築を進める。理学療法科では、次年度より実習時期を変更し、実習施設の確保に努める。
- c. 自主学習を希望する学生のために、ライセンスサポートセンターおよびメディアセンターを開放している。また、理学療法科、作業療法科、歯科衛生科では、アプリを

活用した自己学習環境を整備している。一方で、普通教室の不足により、十分な自習スペースを確保できていない状況がある。そのため、廊下など学習環境として適切とはいえない場所で学習する学生も見受けられる。本来は空調の整った教室を自習スペースとして提供することが望ましいが、授業で使用されている時間帯が多く、十分に活用できていない。今後は、空き教室の情報提供を徹底し、自習スペースの有効活用を図る必要がある。

- d. 不審者対応の一環として、各階に防犯カメラを設置している。防災については、年 2 回、学園合同で防災訓練を実施し、避難経路や教職員の対応確認および学生への防災教育の機会を確保している。また、在校生の把握を徹底することで外部者の識別を容易にしている。さらに、学科を超えた学生同士のコミュニケーション機会を確保することも、安全管理の観点から重要である。

■基準 7 学生の受け入れ募集

(1) 評価

評価項目		評価 (4~1)
a	学生募集活動は、適正に行われているか	④ 3 2 1
b	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	④ 3 2 1
c	学納金は妥当なものとなっているか	④ 3 2 1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 今年度は、体験入学会およびオープンキャンパスを 18 回開催した。体験を重視した学科紹介に努めている。また、募集要項については毎年見直しを行い、学生にとって理解しやすい内容となるよう編集している。広報事業部との連携を強化し、ホームページや SNS を活用した情報発信に注力している。
- b. 教育成果として、国家試験合格率および就職率について説明している。これらの情報は、ホームページや SNS においても公開している。
- c. 学納金は、教育の質および教育環境を維持するために必要な経費を踏まえるとともに、他校の学費水準と比較し、妥当な額に設定している。物価動向等を踏まえて学納金を変更する場合は、理事会において審議の上、決定している。

■基準 8 財務

(1) 評価

評 価 項 目		評価(4～1)			
a	中長期的に学校の財務は安定しているといえるか	④	3	2	1
b	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	④	3	2	1
c	財務について会計監査が適正に行われているか	④	3	2	1
d	財務情報公開の体制整備はできているか	④	3	2	1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 学園の財務基盤は安定している。
- b. 毎年1月に、次年度の入学者数および在学者数を予測した上で、予算編成および支出計画を立案し、理事会において審議の上、決定している。
- c. 会計監査は、関連法規に基づき、公認会計士および監事により適正に実施されている。
- d. 財務情報については、ホームページにおいて「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」を公開している。

■基準 9 法令等の遵守

(1) 評価

評 価 項 目		評価(4～1)			
a	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	④	3	2	1
b	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	④	3	2	1
c	自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	④	3	2	1
d	自己評価結果を公開しているか	④	3	2	1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 国および県から提供される情報を集約し、必要な対策を講じている。今年度は、学校法改正に伴い学則の改正を行った。法令および設置基準を遵守し、適切に運用している。
- b. 学園では、「個人情報保護規則」「個人情報保護細則」「個人情報保護管理運用基準」を定め、これを遵守している。臨地・臨床実習においては、施設側と誓約書を取り交わすとともに、学生に対して個人情報の適切な取扱いについて徹底した指導を行っている。
- c. 「学校自己評価委員会」を組織し、定期的に自己評価を実施している。評価を通じて問題点を明確化するとともに、その対策および改善策を検討・実施している。また、学校関係者評価委員である外部有識者の意見を反映し、実現可能な課題を整理した上で、PDCA サイクルに基づく改善が図られるよう取り組んでいる。
- d. 自己評価の結果は、「学校自己評価報告書」としてホームページに公開している。

■基準 10 社会貢献・地域貢献

(1) 評価

評価項目		評価(4～1)			
a	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	④	3	2	1
b	生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか	④	3	2	1
c	地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	④	3	2	1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 外部の関連職種とともに、授業や実習を通じたつながりを活かして連携を図り、幅広い領域におけるセミナーや講座の機会を創出している。関連職能団体における研修会や学会等の運営にも積極的に協力している。今後は、企画の早期立案および広報の一層の充実を図ることで、学生の参加率向上が期待される。
- b. 学修に支障のない範囲で、ボランティア活動を奨励・支援している。また、依頼先との連絡調整については、教員が支援を行っている。
- c. 介護福祉科では介護人材育成事業を実施している。歯科衛生科では、宮城県歯科医師会および宮城県歯科衛生士会とともに、宮城県歯科衛生士離職者支援事業協議会に参画し、研修企画等に関わっている。理学療法科および作業療法科では、宮城県における臨床実習指導者研修会において講師や世話人として参加し、多くの臨床実習指導者の育成に貢献している。理学療法科では、日本高野連の要請を受け、県内高校野球部を対象とした研修会に協力している。作業療法科では、県内作業療法士の卒後教育研修会において、運営企画および講師として貢献している。

■基準 11 国際交流

(1) 評価

評価項目		評価(4～1)			
a	留学生の受け入れについて目的を持って国際交流を行っているか	④	3	2	1
b	受入れ・派遣・在籍管理等において適切な手続き等がとれているか	④	3	2	1
c	学習成果が評価される取組を行っているか	④	3	2	1
d	学内で適切な体制が整備されているか	④	3	2	1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 本学園の環境を活かし、特定技能人材の育成を積極的に展開する構想を策定した。その一環として、姉妹校である国際日本語学校との協力体制を構築し、介護福祉科への進学につながる経路を確保した。今後は、このモデルを基に他学科における受入体制の構築を検討する。
- b. 留学生対応については、担当部門である学生支援課と連携を図り、業務を適切に管理している。
- c. 介護福祉科では、介護事業所で働く外国人との交流や、仙台観光国際協会 (SenTIA) の国際理解プログラムを受講している。これらの活動を通して、学生が多文化共生への理解を深めるとともに、外国人の価値観に配慮する重要性を学ぶ機会となっている。評価については、レポート提出を課し、ルーブリック評価を活用して学修成果を評価している。
- d. 留学生対応については、学生支援課と連携し、必要に応じて適切に業務を管理している。

学校法人日本コンピュータ学園 東北保健医療専門学校

〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院 1 丁目 3 番 1 号
